

四半期報告書

(第147期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

東京急行電鉄株式会社

E04090

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 6
- (2) 新株予約権等の状況 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 6
- (4) ライツプランの内容 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 6
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 7

- 2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 9
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

- 2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月10日
【四半期会計期間】	第147期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	東京急行電鉄株式会社
【英訳名】	TOKYU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 野本 弘文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区南平台町5番6号
【電話番号】	(03) 3477-6168番
【事務連絡者氏名】	財務戦略室 主計部 主計課長 小田 克
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第146期 第3四半期連結 累計期間	第147期 第3四半期連結 累計期間	第146期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益（百万円）	769,034	795,430	1,067,094
経常利益（百万円）	49,985	59,766	66,619
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	32,389	50,800	41,051
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	43,399	53,082	64,847
純資産額（百万円）	558,210	609,266	579,596
総資産額（百万円）	1,988,898	2,026,515	2,002,532
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	25.92	41.14	32.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	26.7	28.6	27.5

回次	第146期 第3四半期連結 会計期間	第147期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	7.43	10.79

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、第1四半期連結会計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社（連結子会社を含む）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当社（連結子会社を含む）は、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上の実現を目指した、当連結会計年度を初年度とする中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推進しております。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、二子玉川ライズ2期の開業効果により、交通事業や不動産賃貸業が好調に推移したことなどにより、7,954億3千万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は、637億6千4百万円（同19.1%増）、経常利益は、597億6千6百万円（同19.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益が増加したことなどにより、508億円（同56.8%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであり、各セグメントの営業収益は、セグメント間の内部営業収益又は振替高を含んで記載しております。なお、各セグメントの営業利益をセグメント利益としております。

また、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 交通事業

交通事業では、当社の鉄軌道業において、当第3四半期連結累計期間における輸送人員は、消費税増税に伴う先買い反動減の影響がなくなったことや、二子玉川ライズ2期の開業効果などにより、定期で3.1%、定期外で3.2%増加し、全体でも3.2%の増加となりました。

この結果、営業収益は、1,492億2千6百万円（同2.0%増）、営業利益は、268億9千4百万円（同19.2%増）となりました。

(当社の鉄軌道業の営業成績)

種別	単位	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		26. 4. 1～26. 12. 31	27. 4. 1～27. 12. 31
営業日数	日	275	275
営業キロ程	キロ	104.9	104.9
客車走行キロ	千キロ	110,313	111,050
輸送人員	定期外	千人	337,284
	定期	千人	503,682
	計	千人	840,966
旅客運輸収入	定期外	百万円	55,244
	定期	百万円	45,018
	計	百万円	100,262
運輸雑収	百万円	13,200	10,371
収入合計	百万円	113,462	113,704
一日平均旅客運輸収入	百万円	365	376
乗車効率	%	50.5	51.6

(注) 乗車効率の算出方法
$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員}}{\text{客車走行キロ}} \times \frac{\text{平均乗車キロ}}{\text{平均定員}} \times 100$$

② 不動産事業

不動産事業では、当社の不動産販売業において、大型集合住宅（マンション）の販売収入が増加したことや、当社の不動産賃貸業において、二子玉川ライズ2期の開業に伴う賃貸収入の増加があったことなどにより、営業収益は、1,343億8千4百万円（同6.0%増）、営業利益は、210億9千1百万円（同10.6%増）となりました。

③ 生活サービス事業

生活サービス事業では、チェーンストア業の㈱東急ストアにおいて、既存店売上が好調に推移したことや、広告業の㈱東急エージェンシーにおいて、セールスプロモーションの受注増加があったことなどにより、営業収益は、4,735億5千7百万円（同2.6%増）、営業利益は、104億1百万円（同30.6%増）となりました。

④ ホテル・リゾート事業

ホテル・リゾート事業では、ホテル業の㈱東急ホテルズにおいて、高稼働を維持したことに加え、販売単価も増加したことなどにより、営業収益は、786億7千6百万円（同8.5%増）、営業利益は、52億1千2百万円（同39.7%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の基本的方針

当社は、平成12年4月、「21世紀においても持続的に成長する東急グループ」を目指して「東急グループ経営方針」を策定し、グループ再編を積極的に進めるとともに、財務的な課題の克服に努めてまいりました。次いで平成17年4月より成長戦略に軸足を移し、持続的成長の基盤確立に努め、平成27年度からは、「次なる飛躍へのステップとして、沿線を深耕するとともに、新たな成長にチャレンジする」を基本方針とする中期3か年経営計画に取り組んでおります。

当該計画は、渋谷再開発など大型開発プロジェクトの完成を見据えた長期的な視点に立ち、将来の大きな飛躍に向け、財務健全性を確保しつつ、既存事業・プロジェクトの強化、当社の強みを生かすことのできる新規領域への積極的進出や成長領域への重点投資を実施し、収益性、効率性双方の向上を実現することを目的としております。

このように長期的な視点に立った経営計画を推進し、当社が企業価値・株主の共同の利益を保全・確保し向上させていくためには、以下の各項目を実行することが不可欠と考えており、より一層これらの実現に努めてまいります。

- 1) 当社の鉄道事業は極めて公共性の高い事業領域に属しており、お客さまの安全確保を第一義とした全社的推進体制を確保すること
- 2) 安全性および利便性の向上を目指した中長期的な投資を継続的に行い、それを可能とする経営の安定性を確保すること
- 3) 長期的な視点に立ち、沿線開発と不動産事業の更なる推進を継続するとともに、広域の移動を促進、街や地域を活性化させるべく、交通・リテール・生活サービスなどグループの各事業が一体的に展開すること
- 4) 子会社の少数株主の利益を損なわないように配慮しつつ、グループの各事業を全体最適の観点から一元的にマネジメントすることができるよう、当社が強力なグループガバナンスを発揮すること
- 5) 株主の皆さま、お客さま、沿線住民の方々、行政機関、関係事業者、債権者、そして従業員やその家族といった事業にとって重要なステークホルダー全般との信頼関係を維持向上させること

② 当社の支配に影響を与える株式の大量取得行為について

当社の株式は上場されており、当社株式の大量取得を目的とする買付であっても、それが当社の企業価値・株主の共同の利益に資すると判断される限り否定されるべきものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案について対抗措置をとるべきとの判断には、最終的には合理的手続きを経て確定される株主全体の意思が反映されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中にはその目的・手法などから見て、企業価値・株主の共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、例えば短期的な利益追求を目的とすることなどにより鉄道事業の安全確保に悪影響を及ぼす可能性があるもの、また、買収を二段階で行い、最初の買付に応じなければ不利益になる、あるいはそのような危惧を抱かせる状況を作り出し、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等、不適切な方法による、あるいは不適切な者による企業買収の存在は否定できません。また、株式の大量取得行為の提案がなされた場合において、これの是非を判断する十分な情報や代替案を株主の皆さまが持ち合わせていないにも関わらず、そのまま買収が行われてしまう場合もあり得ます。

当社事業にとって重要なステークホルダーの利益を考慮しつつ、このような買収から企業価値・株主の共同の利益を守り、これらに資するよう行動することは、当社の経営を負託された者として当然の責務であると認識しております。

現時点において、当社は具体的にこのような買収の脅威にさらされているとの認識はありませんが、当社株式の取引や株主の異動の状況を常にチェックするとともに、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合に、判断の客観性を担保しつつ、企業価値・株主の共同の利益を保全・確保および向上させるために必要な措置が取れるよう、社内における体制を整え、役割分担や行うべき対応を明確にしております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、2億6千万円であります。

(4) 主要な設備

- ① 当第3四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(取得)

不動産事業において、当社は、「東京都新宿区歌舞伎町一丁目所在土地」の一部持分を平成27年11月に取得しております。なお、取得した土地の帳簿価額は47億2千3百万円、土地面積は1,698㎡であります。

- ② 当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設、売却について完了したものは、次のとおりであります。

(新設)

不動産事業等において、前連結会計年度末に計画中であった当社の二子玉川東地区再開発事業（第2期）については、平成27年6月に工事が完了し、「二子玉川ライズ（第2期事業）」として営業を開始しております。

(売却)

当社及び連結子会社である㈱ティー・エイチ・プロパティーズの「(仮称)横浜駅西口駅ビル計画」における所有土地等については、平成27年9月に売却が完了しております。

- ③ 当第3四半期連結累計期間において、新規に発生した新設、休止、大規模改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

(新設)

平成27年12月31日現在

会社名 事業所名 工事件名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
当社 渋谷駅南街区プロジェ クト	不動産事業等	不動産賃貸設備等	67,104	692	平成27. 8	平成30年度

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,249,739,752	1,249,739,752	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	1,249,739,752	1,249,739,752	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	—	1,249,739,752	—	121,724	—	92,754

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 15,150,000 （相互保有株式） 普通株式 3,382,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,224,461,000	1,224,461	—
単元未満株式	普通株式 6,746,752	—	—
発行済株式総数	1,249,739,752	—	—
総株主の議決権	—	1,224,461	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 東京急行電鉄(株)	東京都渋谷区南平台町5番6号	15,150,000	—	15,150,000	1.21
（相互保有株式） (株)東急レクリエーション	東京都渋谷区桜丘町2番9号	3,381,000	—	3,381,000	0.27
(株)伊東アンテナ協会	静岡県伊東市広野二丁目3番17号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	18,532,000	—	18,532,000	1.48

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,328	22,807
受取手形及び売掛金	123,676	128,472
商品及び製品	15,656	17,498
分譲土地建物	45,323	40,148
仕掛品	4,439	12,320
原材料及び貯蔵品	5,476	5,995
繰延税金資産	8,579	5,963
その他	31,515	28,485
貸倒引当金	△798	△819
流動資産合計	275,197	260,871
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	695,470	705,562
機械装置及び運搬具（純額）	54,748	52,133
土地	615,756	645,290
建設仮勘定	110,972	103,472
その他（純額）	20,162	19,896
有形固定資産合計	1,497,111	1,526,355
無形固定資産		
投資その他の資産	26,295	25,683
投資有価証券	133,610	143,441
退職給付に係る資産	5,944	6,237
繰延税金資産	5,780	6,185
その他	59,250	58,313
貸倒引当金	△657	△572
投資その他の資産合計	203,928	213,605
固定資産合計	1,727,334	1,765,643
資産合計	2,002,532	2,026,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	102,364	96,350
短期借入金	229,626	274,719
1年内償還予定の社債	24,000	20,000
未払法人税等	5,357	16,668
引当金	11,795	8,063
前受金	30,598	34,868
その他	119,496	100,636
流動負債合計	523,238	551,307
固定負債		
社債	206,228	206,228
長期借入金	451,592	409,857
引当金	2,915	2,680
退職給付に係る負債	35,133	35,773
長期預り保証金	112,974	113,543
繰延税金負債	26,489	24,437
再評価に係る繰延税金負債	9,404	9,404
その他	29,858	40,797
固定負債合計	874,596	842,723
特別法上の準備金		
特定都市鉄道整備準備金	25,100	23,217
負債合計	1,422,935	1,417,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	121,724	121,724
資本剰余金	131,386	131,388
利益剰余金	280,685	321,809
自己株式	△3,171	△18,259
株主資本合計	530,625	556,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,470	17,763
繰延ヘッジ損益	107	69
土地再評価差額金	9,442	9,232
為替換算調整勘定	9,067	6,087
退職給付に係る調整累計額	△12,380	△9,981
その他の包括利益累計額合計	20,706	23,171
非支配株主持分	28,264	29,431
純資産合計	579,596	609,266
負債純資産合計	2,002,532	2,026,515

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
営業収益	769,034	795,430
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	570,305	584,624
販売費及び一般管理費	145,177	147,040
営業費合計	715,483	731,665
営業利益	53,551	63,764
営業外収益		
受取利息	170	162
受取配当金	1,090	682
持分法による投資利益	4,123	5,885
その他	2,442	2,721
営業外収益合計	7,826	9,452
営業外費用		
支払利息	8,915	8,229
固定資産解体費	—	2,085
その他	2,477	3,136
営業外費用合計	11,392	13,450
経常利益	49,985	59,766
特別利益		
固定資産売却益	139	16,236
工事負担金等受入額	136	628
特定都市鉄道整備準備金取崩額	1,420	1,882
その他	455	1,953
特別利益合計	2,151	20,701
特別損失		
工事負担金等圧縮額	105	511
特定都市鉄道整備準備金繰入額	1,976	—
固定資産除却損	1,189	635
固定資産解体費	—	9,927
その他	507	867
特別損失合計	3,779	11,941
税金等調整前四半期純利益	48,357	68,525
法人税等	15,433	17,373
四半期純利益	32,923	51,151
非支配株主に帰属する四半期純利益	534	351
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,389	50,800

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	32,923	51,151
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,418	3,606
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	2,025	△3,449
退職給付に係る調整額	1,458	2,314
持分法適用会社に対する持分相当額	1,573	△540
その他の包括利益合計	10,476	1,930
四半期包括利益	43,399	53,082
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,303	53,513
非支配株主に係る四半期包括利益	1,096	△430

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益及び当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託について)

当社は、平成27年9月に、中長期的な企業価値向上と福利厚生への拡充を目的とした従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充(福利厚生制度の拡充)を図る目的を有するものをいいます。

当社が「東急グループ従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により売却損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して返済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間4,999百万円、5,934千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間5,143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	51,830百万円	53,110百万円
のれん償却額	489	334

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注1) 5,034	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 4,981	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(注1) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金4百万円を含めておりません。これは従業員持株会が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式13,786千株を9,999百万円にて取得しております。また、平成26年9月26日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において、自己株式13,786千株の消却を実施し、当該自己株式の帳簿価額9,407百万円を資本剰余金から減額しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末における資本剰余金は131,386百万円、自己株式は3,107百万円となっております。

また、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更し、変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金が3,217百万円減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,985	4.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	(注) 4,938	4.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金23百万円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式11,746千株を9,999百万円にて取得しております。また、同日開催の取締役会決議に基づき、「従業員持株E S O P 信託」を導入し、当第3四半期連結累計期間において6,165千株を5,194百万円にて取得しております。この結果、自己株式が15,088百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は18,259百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）
 「II 当第3四半期連結累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	147,863	105,043	464,533	77,990	795,430	—	795,430
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,363	29,341	9,024	686	40,414	△40,414	—
計	149,226	134,384	473,557	78,676	835,845	△40,414	795,430
セグメント利益	26,894	21,091	10,401	5,212	63,599	165	63,764

(注) 1. セグメント利益の調整額165百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より報告セグメントを、従来の「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」、「ホテル・リゾート事業」及び「ビジネスサポート事業」の5区分から、「交通事業」、「不動産事業」、「生活サービス事業」及び「ホテル・リゾート事業」の4区分に変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期3か年経営計画において、本中期経営計画の重点施策である、『グループ会社の経営資源を生かした新たな取り組み』を踏まえ、従来「不動産事業」に区分していたショッピングセンター業及び「ビジネスサポート事業」に区分していた広告業を「生活サービス事業」に移管したうえで、「ビジネスサポート事業」に区分していた各事業をサービスサポート先の事業セグメントに移管するなど、事業区分の再編を行ったことによるものであります。

この結果、各報告セグメントの主要な事業内容は以下のとおりとなりました。

交通事業…………… 鉄軌道業、バス業

不動産事業…………… 販売業、賃貸業、管理業、商社業

生活サービス事業…………… 百貨店業、チェーンストア業、ショッピングセンター業、
ケーブルテレビ事業、広告業

ホテル・リゾート事業…………… ホテル業、ゴルフ業

なお、当該セグメント変更を反映した前第3四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	交通 事業	不動産 事業	生活 サービス 事業	ホテル・ リゾート 事業			
営業収益							
外部顧客への営業収益	145,481	98,224	453,209	72,119	769,034	—	769,034
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	840	28,516	8,421	364	38,143	△38,143	—
計	146,322	126,740	461,630	72,484	807,178	△38,143	769,034
セグメント利益	22,570	19,064	7,966	3,731	53,333	217	53,551

(注) 1. セグメント利益の調整額217百万円は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	25円92銭	41円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	32,389	50,800
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	32,389	50,800
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,249,489	1,234,836

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間951千株、当第3四半期連結累計期間2,410千株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年2月10日開催の取締役会において、株式会社東急レクリエーション(以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得すること及び当社を割当先とする第三者割当による対象者の自己株式(以下「対象者自己株式」といいます。)の処分の引受け、並びに当社及び対象者との間における資本業務提携契約の締結について決議いたしました。

1. 公開買付けの概要

(1) 本公開買付けの目的

本公開買付け及び第三者割当による対象者自己株式の処分の引受けを通じて、対象者を連結子会社とすることを目的としております。

当社が中期3か年経営計画「STEP TO THE NEXT STAGE」を推し進めるに当たっては、街づくりに「楽しさを提供する」役割が欠かせないと考え、そのエンターテインメント戦略を担う子会社として対象者の当社グループにおける役割を拡大し、その拠点となる渋谷の街づくりを始めとして共に推進していくことが相応しいとの認識に至り、本取引によって当社が対象者を連結子会社化することが、両社間の円滑かつ迅速な協力関係の下、各施策を実施することを可能とし、ひいては、当社、対象者及び当社グループ各社の企業価値及び株主価値の向上に資するものであると結論付けました。また、対象者も両社間での協議を踏まえ、経営ビジョンに掲げる「エンターテインメント ライフをデザインする企業へ」を実現させるためには、現状の持分法適用関連会社ではなく、当社の連結子会社となることによって、より強固な協力関係の下、当社グループ一体として事業を推進していくことが必要不可欠であると考え、本取引を実施するとともに、両社間で資本業務提携契約を締結すべきとの結論に至りました。

(2) 対象者の概要

名称	株式会社東急レクリエーション
所在地	東京都渋谷区桜丘町2番9号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅野 信三
事業内容	映画劇場その他娯楽施設の経営
資本金	7,028百万円(平成27年12月31日現在)
設立年月日	昭和21年6月15日

- (3) 買付け等の期間
平成28年2月12日（金曜日）から平成28年3月10日（木曜日）まで（20営業日）
- (4) 決済開始日
平成28年3月17日（木曜日）
- (5) 買付け等の価格
普通株式 1株につき、850円
- (6) 買付予定の株券等の数
買付予定数 5,255,000株
買付予定数の下限 一株
買付予定数の上限 5,255,000株
- (7) 買付代金
4,466百万円
(注) 買付予定数（5,255,000株）に1株当たりの買付価格（850円）を乗じた金額を記載しております。

2. 第三者割当による対象者自己株式処分の引受けの概要

- (1) 募集株式の種類及び数
普通株式2,619,236株
- (2) 払込金額
総額金2,226百万円（対象者株式1株につき金850円）
- (3) 払込期日
平成28年3月17日（木曜日）
- (4) 処分方法
当社を割当予定先（割当株式予定数2,619,236株）とする第三者割当ての方法による。

3. 上場維持について

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本公開買付けは、買付予定数の上限を5,255,000株（所有割合（注）16.45%。なお、本公開買付けにより当該5,255,000株の買付け等を行い、さらに、本自己株式処分により当社が引き受ける予定の2,619,236株（所有割合8.20%）を合計した場合に当社が直接又は間接に所有することとなる対象者株式は16,001,832株（所有割合50.10%）と設定しております。したがって、本取引の成立後も、対象者株式は、引き続き上場が維持される予定です。

(注) 「所有割合」とは平成27年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（31,937,474株）に対する割合をいいます。以下同じです。

2【その他】

平成27年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額…………… 4,938百万円
- (ロ) 1株当たりの金額…………… 4.0円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

東京急行電鉄株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉山 義勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 浩明	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照内 貴	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京急行電鉄株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京急行電鉄株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。